

欧州・ドイツ特許戦略ガイド：最適なルートの選び方

日本企業が欧州（特にドイツ）で特許戦略を立案する際、欧州特許（EPO/単一特許）とドイツ国内出願のどちらを選択すべきかを判断するための重要ポイント。

欧州特許 (EPO) ルート

実務と柔軟性



審査請求期限：厳格

審査請求の時期と戦略的遅延：
EPOは開限が厳格で、戦略的遅延の余地は少ない。



補正の柔軟性

EPOは新規事項追加に極めて厳格。
補正の柔軟性は限定的。

統一特許裁判所(UPC)リスク



一度の欧訴で全参加国の権利を失うため、
重要特許はオプトアウトの検討が必須。

「4か国」が単一特許 (UP) 活用の分岐点

4か国以上で維持する場合はUPが制安ですが、
3か国以下なら従来の各国指定が有利です。

ドイツ国内出願

実務と柔軟性



審査請求：最長7年遅延

審査請求：最長7年遅延
市場動向を見てから権利化
を判断。最長7年遅延可能。



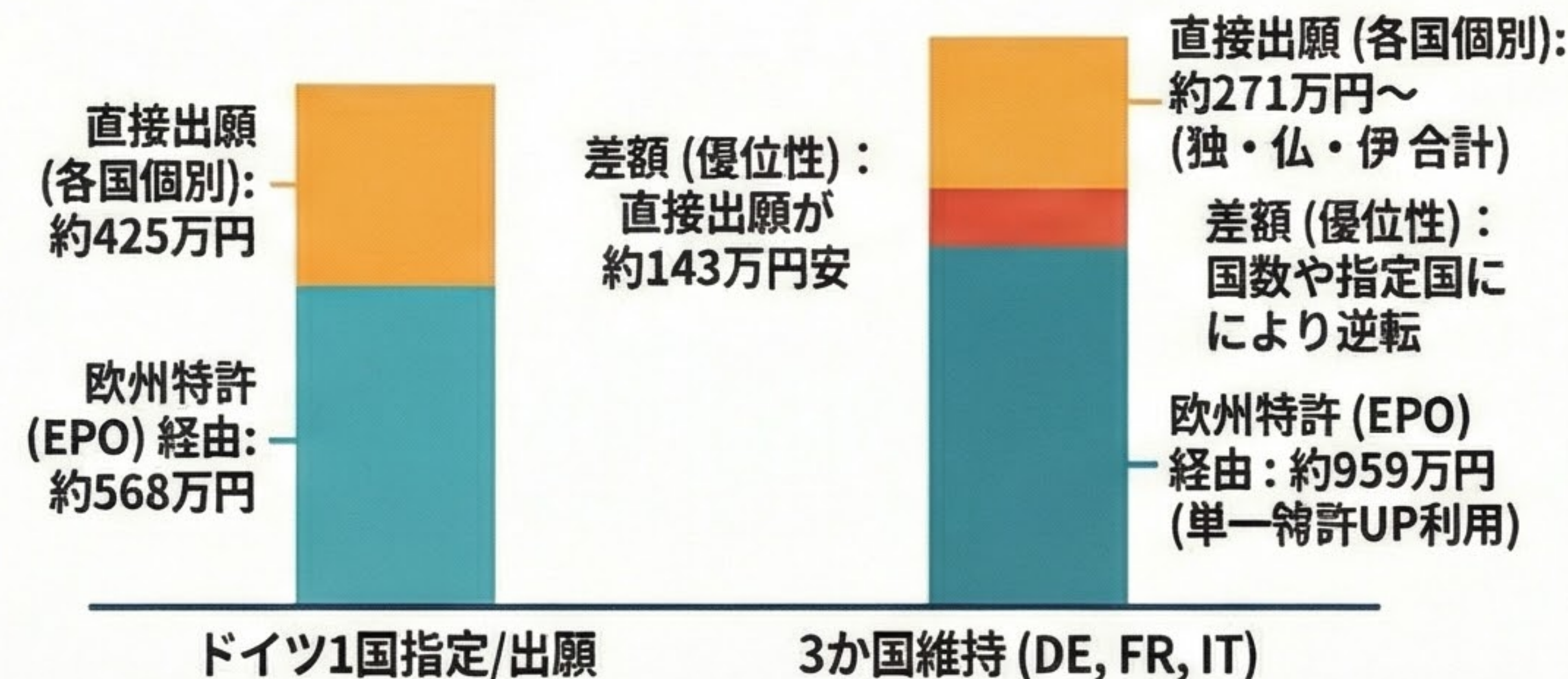
トラップ回避：柔軟
技術的に合理的な範囲で
柔軟な補正を認める。



即時対抗

鋭い剣：ドイツ実用新案
特許出願から実用新案を分岐、
無審査で早期登録し、侵害への
即時対抗が可能。

出願ルート別の20年間の推定総コスト比較 (志賀国際特許事務所 2025年版試算)



コストとリスク



ドイツ1国のみなら 国内出願が30%安価

20年間の総コストで比較すると、EPO経由より
ドイツ直接出願の方が大幅に低コストです。